

常滑市りんくう海浜緑地
民間活力導入調査検討業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 9 月

常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託
プロポーザル審査委員会

1 業務の目的、プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

(1) 業務の目的

常滑市りんくう海浜緑地（以下、「本緑地」という。）は、中部国際空港の対岸部に位置し、約 630 メートルの人工海浜を有する開放感のある水辺空間として多くの市民や観光客に親しまれています。名古屋市など市外からのアクセスにも優れており、多くの人が海浜部で夏は海水浴、春から秋にかけてはバーベキューやキャンプを楽しんでいます。また、南北芝生広場などで開催される各種イベントや釣り護岸にも、多くの利用者が訪れる施設です。

本緑地の運営は、平成 28 年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした様々なサービスを展開しています。近年は、市を代表する観光・交流スポットとして認知度が向上し、利用者が増加しています。市ではこのような機会を逃さず、本緑地のポテンシャルを活かした「利用者のさらなる増加」、「施設の収益性の向上」、「市の魅力向上」、「地域への経済波及効果の向上」、「周辺施設との有機的な連携」を目指しています。

本業務は、こうした状況を踏まえて、現在の指定管理期間が終了した令和 11 年度以降の、本緑地の「地域におけるあり方」、「最適な運営方法」、及び「民間活力の導入の可能性」などについて、各種調査を実施し、その結果に基づいた検討を実施するものです。

【補足】本緑地について市の考え方

- ・ 上記のとおり、現在もにぎわいはあるが、施設や運営体制などの見直しを図ることにより、さらなる集客が見込めるポテンシャルを有している
- ・ 一方で、現在の指定管理者制度（5 年間）では、指定管理者が特にハード面での投資が難しく、ポテンシャルを活かしきれていない
- ・ 海浜部周辺はにぎわいがあるが、南芝生広場以南の活用が進んでいない
- ・ 本緑地の周辺に立地する商業施設とさらなる連携を進め、にぎわいの効果を周辺にも波及させたい
- ・ 市の観光スポットとして、海水浴シーズン以外のにぎわいづくりを推進したい

(2) プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

本業務の実施にあたっては、本緑地の現況や課題の把握、各種法令・例規、他地域の事例などを踏まえた上で、より良い本緑地のあり方、運営方法、民間活力の導入可能性について比較検討できる知見が必要です。価格のみの競争ではなく、業務の実施方法、体制やこれまでの実績（配置する技術者、担当者を含む。）などから総合的に判断する必要があるため、プロポーザル方式により受託候補者を特定します。

2 業務概要

(1) 業務名

常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

(2) 対象地域

常滑市りんくう海浜緑地（常滑市りんくう町2丁目地内始め）

対象地域の詳細は別添1（図中「指定管理範囲」）のとおり

(3) 業務内容

別添2仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年12月11日まで

(5) 提案限度額

7,612,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 実施するプロポーザル方式の型

公募型プロポーザル

4 受託候補者決定までのスケジュール

1	実施要領の公表	令和7年9月30日(火)	
2	質問受付期限	10月3日(金)	午後4時
3	質問に対する回答	10月7日(火)	
4	参加表明書提出期限	10月9日(木)	午後4時
5	提案資格確認結果通知・提案書の提出要請	10月10日(金)	
6	提案書の提出期限	10月17日(金)	午後4時
7	プレゼンテーションによる審査	10月23日(木)	※予定
8	審査結果の公表	10月27日(月)	

5 提案資格要件

本業務のプロポーザルに提案する者は次に掲げる要件を全て満たすこと。

- ①プロポーザル参加表明書提出期限までに常滑市入札参加資格名簿（令和6・7年度）において「分類：物品 - 業種：調査委託」に登録がある者であること。
- ②法人格を有すること。
- ③地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- ④参加表明書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの期間において、常滑市指名停止取扱要綱による指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑤次の申立てがされていないこと。
 - ア 破産法第18条又は第19条の規定による破産手続き開始の申立て
 - イ 会社更生法第17条に基づく更正手続き開始の申立て
 - ウ 民事再生法第21条の規定による再生手続きの申立て

- ⑥「常滑市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 3 月 1 日付常滑市長・常滑警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑦令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに、日本国内の自治体で以下に示す履行実績をすべて満たすこと。
- ・ 公共施設における民間活力導入に関する調査・検討業務 1 件以上
 - ・ 公共空間における水辺の賑わい創出に関する調査・検討業務 1 件以上
 - ・ 観光施設における調査・検討業務 1 件以上
- ⑧技術者については、以下の資格を持つ者を配置すること。
- ・ 業務総括者：技術士（総合技術監理部門）又は技術士（建設部門：都市及び地方計画）
 - ・ 業務総括者の他に、技術士（総合技術監理部門）、技術士（建設部門：都市及び地方計画）、RCCM（都市計画及び地方計画）のいずれかの資格を持つ者を配置すること。
- ⑨市税などの滞納がないこと。

6 質問の提出及び回答

（１）質問書の提出方法

質問がある場合は、質問書（様式 5）を専用のウェブフォームから提出してください。図表など様式に収まらない大きさのデータを別添データで提出（アップロード）することも認めます。

質問受付フォーム：<https://logoform.jp/form/vx fd/1226695>

※受付完了メールが自動送信されますので、到達を確認するようにしてください。

（２）提出期限

令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 4 時

（３）質問書に対する回答

質問に対する回答は、質問者を特定できないようにした上で、10 月 7 日（火）までに市ホームページに掲載します。なお、質問事項の内容が重複している場合は、事務局で整理の上回答する場合があります。

7 参加表明

本業務のプロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり書類を提出してください。

（１）提出書類

- ①プロポーザル参加表明書（様式 1）
- ②提案者情報調書（様式 4）
- ③業務実績が確認できる契約書などの写し（任意様式）
- ④会社概要（会社名、設立年月日、所在地、従業員数、業務概要など）が記載された書類（任意様式、会社案内やパンフレットでも可）

※提出書類の様式は常滑市ホームページからダウンロードしてください。

(2) 提出方法

専用のウェブフォームから提出してください。

参加表明書提出フォーム：<https://logoform.jp/form/vx fd/1228784>

※受付完了メールが自動送信されますので、到達を確認するようにしてください。

(3) 提出期限

令和7年10月9日（木）午後4時

8 提案方法

参加表明者の提案資格の確認後、選定通知書（様式2）及び提案書提出要請書（様式3）の送付を受けた者は、以下のとおり提出書類を提出してください。

(1) 提出書類

書類名	内容
① 提案書（様式6）	鑑文、誓約書
② 提案者情報調書（様式4）	参加表明の際に提出した書類の写し
③ 業務実績が確認できる契約書などの写し（任意様式）	
④ 実施体制調書 （様式7-1、7-2、7-3）	業務総括者、業務主任者、業務担当者の略歴及び勤務実績
⑤ 企画内容（任意様式） A4判、文字サイズ12ポイント以上、15ページ以内	ア. 第6次常滑市総合計画、常滑市観光戦略プラン2022を踏まえた、本市の観光をめぐる現状と課題 イ. 本業務の目的を踏まえた本緑地及び周辺地域の現状と課題 ウ. 仕様書の業務委託内容（1）～（7）の手法、内容、創意工夫などの具体的な提案 エ. その他の提案など
⑥ 価格提案書・積算根拠内訳書 （様式8-1、8-2）	提案内容の実施に要する費用を記入し、積算根拠となる見積金額の内訳書を添付
⑦ その他参考資料など（任意様式）	必要に応じて添付

※提出書類の様式は常滑市ホームページからダウンロードしてください。

（２）提出場所及び提出方法

持参又は郵送にて常滑市観光戦略課に前項（１）の①～⑦を１部として７部を提出してください。

※郵送の場合は、提出期限必着です。

※送付先は「13 担当部課及び連絡先」を参照してください。

（３）提出期限

令和７年１０月１７日（金）午後４時

（４）提案書の取り扱い

- ①提案書提出後の記載内容の変更は一切認めません。
- ②提案書の作成、提出及びプレゼンテーションなどに要する費用は、提出者の負担とします。また、提出された提案書は返却しません。
- ③提出された提案書は、受託候補者を特定する目的にのみ使用し、提出者に無断でその他の目的には使用しません。
- ④提出された提案書などは、必要に応じて複製することがあります。

９ 審査方法

（１）審査委員会

常滑市が設置する審査委員会において、（２）以降に記載する審査方法により審査を行います。

審査委員会は、常滑市プロポーザル方式実施要綱第４条の規定に基づいて設置します。委員は５人です。

（２）審査方法

提出された書類及び企画提案に関するプレゼンテーションによる審査を実施し、その結果最も優れた企画提案を行った提案者を契約の優先交渉者として決定します。応募多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に書類審査を実施することがあります。

※プレゼンテーション審査の場所及び開始時刻（及び書類審査の結果）などの詳細については、別途通知します。

（３）プレゼンテーション審査

- ①実施日：令和７年１０月２３日（木）※予定
- ②実施時刻及び場所：提案書受付後に電子メールで連絡します。
- ③出席者：３人以内、業務主任者、業務担当者は必ず出席してください。
- ④方法
 - ア １者につき４０分以内とします。
 - イ アの内訳は準備５分、プレゼンテーション１５分、質疑２０分とします。
- ⑤提案内容の説明
 - ア プレゼンテーションは提出した企画提案書のみで行うこととし、追加資料などの配布は認めません。
 - イ プレゼンテーションは業務主任者又は業務担当者が行ってください。ただし、両者の交代は差支えありません。
 - ウ プロジェクターなどの機器の使用は認めますが、企画提案書の内容を超えないようにしてください。
- ⑥質疑応答
 - ア 委員が提案者に対して質問を行います。
 - イ 質問に対する回答は、出席者の誰が行ってもよいです。

⑦その他

- ア プレゼンテーション及び質疑応答は非公開とします。
- イ プレゼンテーション及び質疑応答を行う順は、参加表明書の受付順とします。
- ウ プロジェクター、スクリーン、電源、HDMI ケーブル、マイクは常滑市が用意します。持参したパソコンとの接続作業や動作確認は、準備時間に行ってください。

10 評価方法及び評価基準

(1) 評価方法

企画内容などの評価項目、評価の着目点、配点及び採点方法は、(3)「評価項目一覧」のとおりとします。また、提案者が最低限満たすべき基準は、委員5人の合計点が6割以上かつ委員4人以上の採点が60点以上とします。この基準を満たす者がいない場合は、再度選定などを行うものとします。

なお、提案者の数が1である場合においても審査を行います。

(2) 受託候補者の決定方法

- ①委員は、提案書など一式及びプレゼンテーションの内容をもとに総合的に判断し審査を行います。
- ②審査は各委員が独立して審査基準に基づき採点し、最も多くの委員が1位((1)の最低限満たすべき基準を満たさなかった提案者を除く(以下同じ))と評価した提案者を受託候補者に選定します。また、次点受託候補者も特定します。
ただし、各審査員が1位と評価した提案者の得点が60点未満だった場合は人数に含みません。
- ③前項②において、1位と評価した委員の人数が同じである場合は、合計点数が最も高い提案者を上位とします。
- ④前項③において合計点数が同じである場合は、(3)「評価項目一覧表」のうちNo.4の点数の各委員の合計点の最も高い提案者を上位とします。
- ⑤前項④においてNo.4の点数が最も高い提案者が複数である場合は、No.2及びNo.3の各委員の合計点数が最も高い提案者を上位とします。
- ⑥前項⑤においてNo.2及びNo.3の各委員の合計点数が最も高い提案者が複数である場合は、審査委員会での合議により特定します。
- ⑦その他必要な事項は、委員長が別に定めます。

(3) 評価項目一覧

No.	評価項目・評価の着目点			配点
1	事業実績・遂行能力	業務総括者、業務主任者、業務担当者の業務実績・適性	・令和4年4月1日から令和7年3月31日までに同種の業務経験が豊富にあり、本業務を担当する適性を十分に有している担当者が提案されているか。 ・業務体制に、業務に関連する資格(例：一級建築士、専門社会調査士など)を持つ者が配置さ	15

			れているか。	
2	企 画 提 案	現況把握・事業手法の整理	・事業目的及び常滑市の観光について現状、特徴や今後の方針などの理解・知識が十分か。 ・本緑地及び周辺地域について現状、特徴などの理解・知識が十分か。 ・関係法令や他地域の事例について十分な知見を有することが期待できるか。	25
3		事業者ヒアリングなどの実施	・その後の検討に向けて効果的なスケジュール、調査項目、対象者が期待できるか。 ・より多くの事業者から提案を受けるような工夫がなされているか。 ・利用者や関係者の意見・ニーズをふまえた対象者となるような工夫がされているか。	25
4		事業手法の比較検討及び課題の整理	・2及び3をふまえた実現可能な手法の比較検討が期待できる内容となっているか。	25
5	見積価格		6点+10点×(1－見積価格／提案限度額) ※少数点第2位以下は四捨五入する ※最高10点とする	10
合 計				100

各項目の採点にあたっては、以下の審査基準により評価を行います。

評価基準	採点
具体的・効果的な提案で、内容が極めて優れている。	配点×1.0
具体的・効果的な提案で、内容が優れている。	配点×0.8
平均的な内容である	配点×0.6
指定した項目は記述されているが、内容が劣っている。	配点×0.4
指定した項目が記述されているが、内容が著しく劣っている。	配点×0.2

(4) その他

審査委員会は非公開とし、審査の経過や結果など審査に関する問合せには一切応じません。また、異議申立ても一切認めません。

11 結果の通知及び公表方法

(1) 結果の通知

全ての提案事業者に特定（非特定）通知書（様式9）により通知します。

なお、特定されなかった提案者は、書面によりその理由についての説明を求めることができます。

(2) 公表方法

受託候補者の特定結果については、ホームページで10月27日(月)頃、公表します。

12 その他留意事項

- ①企画提案は1事業者1提案とします。
- ②提出後の提案書の訂正、追加及び再提出は認めません。
- ③参加表明を取下げの場合は、令和7年10月16日（木）午後4時までに常滑市観光戦略課へ電子メールで連絡してください。メール送信後、到達確認のために電話で連絡してください。
- ④提案書に記載された業務執行体制（業務総括者、業務主任者、業務担当者など）の受託後の変更は、原則認めません。
- ⑤提出書類に虚偽があったとき、提案資格を満たさないことが判明したときは、失格とします。
- ⑥電子メールの通信事故があった場合でも、常滑市は一切の責任を負いません。
- ⑦プロポーザルにおいては、本業務に適した受託候補者を選定するのみであり、契約を締結するまでは市と契約関係は生じません。市は、受託候補者との間で、提案書を踏まえた協議を行なった上で、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

13 担当部課及び連絡先

常滑市役所 経済部観光戦略課

〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5

TEL : 0569-47-6116（直通）

FAX : 0569-34-9784

E-mail : kankou@city.tokoname.lg.jp

様式 1

令和 年 月 日

常 滑 市 長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者
(担当者・連絡先)

プロポーザル参加表明書

下記の業務について、(必要書類を添え、) 公募型プロポーザルへの参加を表明します。

記

業務名：常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

様式 2

令和 年 月 日

(商号又は名称)

(代 表 者) 様

常滑市長

選定（非選定）通知書

令和 年 月 日付けで貴社より参加表明書の提出のあった下記の業務について、提案資格を有する者として選定（非選定と）したので通知します。

記

業務名： 常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

(非選定理由：)

(説明請求期限： 年 月 日)

連絡先

所 属

担当者

電 話

様式 3

令和 年 月 日

(商号又は名称)
(代 表 者) 様

常滑市長

提案書提出要請書

下記の業務について、期日までに提案書を提出いただくよう要請します。

記

1. 業務名：常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託
2. 提案書提出期限、提出場所及び方法

連絡先
所 属
担当者
電 話

令和 年 月 日

提案者情報調書

1. 業務名：常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

2. 法人概要

法人名		
本社所在地		
本業務を担当する 支店等（※）	支店等名	
	所在地	
設立年月日		
従業者数		

※本社が業務を担当する場合は、「同上」と記入

3. 業務実績

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの本業務と同種の業務実績を記入（10件を超える場合は10件まで）

受託年度	発注者	業務名

※評価項目「1 事業実績」の採点に直結するため、記入できる実績を漏らさないよう留意すること。

令和 年 月 日

質問書

住 所
商号又は名称
代 表 者
(担当者・連絡先)

常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託公募型プロポーザル
実施要領などについて、下記のとおり質問します。

実施要領・仕様書等		質問内容
ページ	行	

様式 6

令和 年 月 日

常 滑 市 長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者
(担当者・連絡先)

提 案 書

下記の業務について、提案書を提出します。
なお、書類の記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

業務名：常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

添付書類：

担当者 連絡先	所 属	
	職・氏名	
	電 話	
	電子メール	

実施体制調書 業務総括者情報

業務総括者の略歴

氏名		実務経験年数	
経歴 自己 P R			
本業務の 担当内容			

※業務実績は裏面

勤務実績

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの本業務と同種の業務実績を記入（5件を超える場合は5件まで）

受託年度	発注者	業務名	担当内容

※評価項目「1 業務実績・適性」の採点に直結するため、記入できる実績を漏らさないよう留意すること。

実施体制調書 業務主任者情報

業務主任者の略歴

氏名		実務経験年数	
経歴 自己 P R			
本業務の 担当内容			

※業務実績は裏面

勤務実績

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの本業務と同種の業務実績を記入（5件を超える場合は5件まで）

受託年度	発注者	業務名	担当内容

※評価項目「1 業務実績・適性」の採点に直結するため、記入できる実績を漏らさないよう留意すること。

実施体制調書 業務担当者情報

業務担当者の略歴

氏名		実務経験年数	
経歴 自己 P R			
本業務の 担当内容			

※業務実績は裏面

勤務実績

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの本業務と同種の業務実績を記入（5件を超える場合は5件まで）

受託年度	発注者	業務名	担当内容

※評価項目「1 業務実績・適性」の採点に直結するため、記入できる実績を漏らさないよう留意すること。

令和 年 月 日

価格提案書

常 滑 市 長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者
(担当者・連絡先)

下記の業務について、次のとおり提案価格を提示します。

記

業務名：常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

提案価格： 円

※備考

- ・ 提案価格は、消費税及び地方消費税の額を含む金額とすること。
- ・ 金額は算用数字で表示し、頭書に¥の記号を付記すること。
- ・ 添付書類として、別添「積算根拠内訳書」を付けること

積算根拠内訳書

提案者 _____ 印

見積金額 _____

(内訳)

項目	金額	摘要
(1) 計画準備		
(2) 現況把握 ・ 現地調査 ・ 関連計画などにおける位置づけの整理 ・ 関連法令などの整理 ・ 対象地域及び各種調査結果の整理 ・ 利用者ニーズ調査などへの支援 ・ 他自治体の類似の先行事例についての調査		
(3) 事業手法の整理 ・ 対象地域において導入が期待できる手法の整理 ・ 手法ごとに活用が可能な範囲の検討		
(4) 事業者ヒアリングなどの実施 ・ 民間活力導入に関する提案の募集 ・ 事業参画が考えられる事業者 5 人以上へのヒアリング		
(5) 事業手法の比較検討及び課題の整理 ・ 導入可能性の高い事業スキームの比較検討 ・ 導入に向けた課題の整理		
(6) 業務実施報告書の作成 ・ 調査及び検討資料を取りまとめた報告書の作成		
(7) 打合せ協議 ・ 発注者との計 5 回程度の打ち合わせ		
小計		
消費税		
総計		

※摘要欄には、特記事項など記入してください。

※項目は、提案に応じて追加してください。ただし、記載の項目については必ず記載してください。

令和 年 月 日

(商号又は名称)

(代 表 者) 様

常滑市長

特定（非特定）通知書

令和 年 月 日付けで貴社より提案書の提出のあった下記の業務について、審査の結果受託候補者として特定（非特定と）したので通知します。

記

業務名：常滑市りんくう海浜緑地民間活力導入調査検討業務委託

(非特定理由：)

(説明請求期限： 年 月 日)

連絡先

所 属

担当者

電 話